

厚生労働大臣が定める揭示事項等

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【医療機関指定等】

- ・ 保険医療指定機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 産科医療保障制度加入医療機関

【保険医療機関の現況】

- ・ 診療所名: 岡崎バースクリニック
- ・ 管 理 者: 院長 岡崎 隆行
- ・ 診療に従事する医師の氏名: 岡崎 隆行、香坂 信明、田中 幹夫、橋本 敏、加藤 克彦、杉本 公平、倉留 洋平、高橋 秀憲、大関 健治、倉田 二郎、清水 要、高橋 良享、
- ・ 診療科目: 内科、小児科、産科、婦人科
- ・ 診療時間: 午前 9 時～午後 5 時
- ・ 休 診 日: 木曜午後・日曜・祝日・年末年始

【入院基本料に関する事項】

当院には、医師 2 名以上、看護職員 10 名以上（うち看護師が 3 名以上）、看護補助者 2 名以上が勤務しています。

【東北厚生局への届出事項】

以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

○基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 外来感染対策向上加算
- ◆ 連携強化加算
- ◆ 時間外対応加算 1
- ◆ 有床診療所入院基本料
 - ・ 有床診療所入院基本料 1
 - ・ 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
 - ・ 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
 - ・ 夜間救急体制確保加算
 - ・ 医師配置加算 1
 - ・ 看護配置加算 1
 - ・ 夜間看護配置加算 1
 - ・ 看護補助配置加算 1
 - ・ 看取り加算
 - ・ 栄養管理実施加算
- ◆ 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
- ◆ ハイリスク妊娠管理加算
- ◆ 後発医薬品使用体制加算 1

○特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 外来後発医薬品使用体制加算 1
- ◆ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ◆ 婦人科特定疾患治療管理料
- ◆ ハイリスク妊産婦共同管理料 (I)
- ◆ ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ◆ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ◆ 入院ベースアップ評価料 (55)

○入院時食事療養 (I)、食堂加算

○酸素の購入単価

【施設基準を満たしている事項】

- ・ 夜間・早朝等加算
- ・ 明細書発行体制加算
- ・ 医療情報取得加算

【「時間外対応加算1」に関する揭示事項】

当院を継続的に受診している患者様からの標榜時間外における電話等による問い合わせに対し、常勤の医師、看護職員又は事務職員等により対応できる体制を整えております。症状に応じて専門医療機関へ紹介させていただきます。時間外対応加算の時間外とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定する患者様が対象となり、日中の診療時間中に受診した場合も算定されます。

緊急の場合は下記まで連絡してください。

診療時間内(平日の昼間) 024-945-8080

診療時間外(夜間、日曜・祝日など) 024-945-8080

【「後発医薬品使用体制加算1」および「外来後発医薬品使用体制加算1」に関する揭示事項】

当院は入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。

● 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。

● 医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性がございますが、その際は患者様へご説明いたします。

※ 後発医薬品とは

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、新薬(先発 医薬品)と同じ有効成分を使っており、品質、効き 目、安全性が同等なおくすりです。新薬に比べ開発費が少ないために、新薬より低価格 なおくすりです。

【「ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)」に関する揭示事項】

名 称	一般社団法人 太田綜合病院付属太田西ノ内病院
開設者名	一般社団法人 太田綜合病院 理事長 堀江 孝至
住 所	〒963-8558 郡山市西ノ内 2-5-20
連 絡 先	tel 024-925-1188 fax 024-925-8829
名 称	公益財団法人 湯浅報恩会 寿泉堂綜合病院
開設者名	公益財団法人 湯浅報恩会 理事長 湯浅 太郎
住 所	〒963-8585 郡山市駅前 1-1-17
連 絡 先	tel 024-932-6363 fax 024-939-3303
名 称	公立岩瀬病院
開設者名	公立岩瀬病院企業団 企業長 石堂 伸二
住 所	〒962-8503 須賀川市北町 20
連 絡 先	tel 0248-75-3111 fax 0248-75-3388
名 称	公益財団法人 星綜合病院
開設者名	公益財団法人 星綜合病院 理事長 星 北斗
住 所	〒963-8501 郡山市向河原町 159-1
連 絡 先	tel 024-983-5511 fax 024-983-5588

【食事の提供に関する揭示事項】

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出をおこなっており、食事の提供は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)適温で提供しております。

【「明細書発行体制等加算」に関する揭示事項】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方につきましても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【「一般名処方加算」に関する揭示事項】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行っております。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名とは、後発医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に収載されている品名に代えて、一般的名称に剤形及び含量を付加した記載をいいます。

【「医療情報取得加算」に関する揭示事項】

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報等十分な情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

※マイナ保健証によるオンライン資格確認等の利用にご協力ください。

【保険外負担に関する揭示事項】

当院では、証明書・診断書などの文書の発行や室料差額など、下記のように実費のご負担をお願いしております。

(1) 特別療養環境の提供

区 分	部屋名	金額(非課税)
特 別 室	ハルモニア	1 日 10,000 円
特 別 室	メーティス	1 日 10000 円

(2) 分娩関係費用等

項 目	金額(非課税)
分娩費用の目安	583,000 円 ～ 629,000 円

(3) 予防接種

(自費分)

ワクチン名	金額(税込)	ワクチン名	金額(税込)
風疹ワクチン	7,150 円	麻疹ワクチン	7,150 円
肺炎球菌ワクチン	8,250 円	水痘ワクチン	8,800 円
RS ウイルス母子免疫 ワクチン	33,000 円	麻疹風疹ワクチン (市町村補助あり)	7,150 円
インフルエンザワクチン	(13 歳未満) 3,410 円 (13 歳以上) 3,960 円	麻疹風疹ワクチン (自費)	8,250 円

(医師会委託事業分)

ワクチン名	金額(税込)	ワクチン名	金額(非課税)
おたふくワクチン	7,150 円	インフルエンザワクチン	(65 歳以上) 1,200 円

(4) その他の自費負担項目

人工妊娠中絶	金額(税込)
日帰り(半日)	154,000 円
日帰り(1 日)	165,000 円
1 泊	176,000 円
避妊用ピル	金額(税込)
トリキュラー28錠(初回)	5,500 円/シート
トリキュラー28錠	3,850 円/シート
アンジュ28錠(初回)	5,500 円/シート
アンジュ28錠	3,850 円/シート
ラベルフィーユ28錠(初回)	5,390 円/シート
ラベルフィーユ28錠	3,740 円/シート
レボノルゲストレル錠	8,800 円/錠
シリンジ	金額(税込)
シリンジ+ルアーキャップ	500 円/1 日
乳児健診	金額(非課税)
2 週間児健診(県内)	6,000 円
2 週間児健診(県外)	2,200 円
1 ヶ月児健診(県外)	2,200 円
産婦健診	金額(非課税)
2 週間健診(県外)	5,500 円
1 ヶ月健診(県外)	5,500 円
超音波動画配信料	金額(税込)
超音波動画配信料	330 円

(5) 文書料

文 書 名	金額(税込)	文書名	金額(税込)
診 断 書	5,500 円	出生証明書	3,300 円
分娩費証明書	3,300 円	生命保険用診断書	11,000 円
転医紹介状	2,750 円	領収証再発行料	1,100 円

* その他の費用に関しては、窓口にお問い合わせください。

【家族部屋(居室)】

区 分	部屋名	金額(税込)
家 族 室	エルピス	1 日 8,000 円
家 族 室	ヘスティア	1 日 8,000 円

【分娩件数に関する掲示事項】

当院ホームページに掲載している「無痛分娩統計」をご参照ください。

【その他】

- ・当院では、健康増進法第 25 条の定めにより、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- ・医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。
医療情報ネット(ナビイ)<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>
電話案内サービス:0570-000-692
- ・当院は医療従事者の処遇改善を目的としたベースアップ評価料を算定しております。
 - ①外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
 - ②入院ベースアップ評価料

医療安全管理体制について

(1)基本指針

当院の基本理念・方針に基づき、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の体制を確立することを推進しています。

(2)医療安全管理のための体制について

医療安全管理委員会を設置し、医療の安全管理に係る体制の確保及び推進にあたっています。

また、医療安全管理の任にあたる専従の担当者を配置し、情報の収集・分析及び方策の企画立案を行っています。

(3)医療に係る安全確保を目的とした改善方法について

アクシデント・インシデント報告制度の充実を図り、その分析・評価から業務改善や教育の検討を行っています。組織上の問題なども明らかにし改善を加えて、医療安全管理マニュアルの作成・修正を適時行っています。

(4)医療安全管理のための職員研修について

医療安全管理に関する全職員対象の研修を年 2 回以上行っています。各部署でも研修や医療安全への取り組みを積極的に行っています。

(5)医療事故発生時の対応について

医療事故等が発生した場合は、「日本赤十字社医療事故・紛争対応ガイドライン」及び当院の「医療事故調査制度の業務フロー」に沿って誠実に対応いたします。

(6)患者様への情報提供について

患者様等に医療の安全管理への理解と協力を得るため、院内掲示・ホームページに当院の取り組みなどを掲載し、患者様への情報提供を行っています。

(7)患者様からの相談への対応について

患者様及びご家族からの相談やご意見について、専従の医療安全管理者等が対応いたします。また、相談により患者様等に不利益が生じないように努めています。

院内感染対策の取り組みについて

(1)院内感染対策に係る基本的な考え方

院内感染の防止に留意し、感染等発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療提供施設にとって重要です。院内感染防止対策を全従業員が把握し、指針に則った医療が提供できるよう取り組んでいます。

(2)院内感染対策に係る組織体系、業務内容

感染防止対策部門を設置し、院内感染管理者を配置した上で、感染防止に係る日常業務を行っています。

(3)院内感染管理者の業務内容

- ① 1週間に1回、院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。
- ② 院内感染対策指針及びマニュアルの作成・見直しを行うとともに全職員へ周知しています。
- ③ 院内感染対策に関する資料を収集し、職員へ周知しています。
- ④ 職員研修を企画・実施しています。
- ⑤ 院内感染が発生した場合は、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案し、実施するために全職員への周知徹底を図っています。
- ⑥ 公益財団法人星総合病院が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに年 2 回以上参加しています。
- ⑦ 公益財団法人星総合病院が定期的に主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に年1回以上参加しています。

(4) 感染性疾患への対応

感染性の高い疾患が疑われると医師が判断した患者様は、一般診療の患者様と動線又は時間を分けた診療を行っています。

(5) 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬の使用状況を感染対策向上加算 1 に係る届出を行った医療機関が定期的に主催する院内感染対策に関する合同カンファレンスにおいて共有し、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」に則った助言を受け、抗菌薬の適正使用を促進する取り組みを行っています。

(6) 他の医療機関等との連携体制

公益財団法人星総合病院が実施する院内感染に関するカンファレンスへの参加、新興感染症の発生等を想定した訓練への参加および院内の抗菌薬の適正使用に関する助言等を受けています。

個人情報保護方針

基本方針

当院は、患者様・利用者様よりお預かりいたしました個人情報、ならびに職員の個人情報の保護に努めることを社会的責務として認識し、すべての職員が以下の項目について取り組むべく宣言いたします。

個人情報に関する患者様・利用者様、ならびに職員の権利を尊重し、個人情報の適切な収集・利用・提供に努めてまいります。

個人情報保護の重要性について、院内および施設内に対する教育啓発活動を行うとともに、個人情報保護の管理・監督を行う委員会を設置し、適切な管理・監査体制を確立し、その運用を継続いたします。

安全性を考慮し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいなどのリスクに対する予防ならびに是正に関する対策を実施いたします。

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守いたします。

以上の活動についての内容を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

個人情報の取り扱い(医療)

当院では、その各施設におきまして「個人情報保護に対する基本方針」に従い、患者様の個人情報を適切に取り扱ってまいります。

また、患者様の個人情報は下記の目的にて利用させていただいております。

内部利用

- ・医療サービスの提供
- ・医療保険事務
- ・入退院時等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告などの管理業務
- ・医療サービスの維持・改善のための基礎資料
- ・医療機関内で行われる症例研究
- ・学生への実習協力

外部利用

- ・他医療機関・介護事業者等との連携・情報提供
- ・診療に対し、外部の医師への意見・助言を要求
- ・業務委託(検査、清掃、寝具)
- ・審査支払機関や保険者へのレセプト提出・照会への回答
- ・審査支払機関又は保険者への照会
- ・市町村等より受託した健診の事業者への結果報告
- ・賠償責任保険等における保険会社への相談
- ・外部監査機関への情報提供

ここに掲載しております当院での患者様の個人情報の利用目的につきまして、特にお申し出のない場合は患者様にご理解をいただいたものとさせていただきます。

患者様の個人情報の利用目的につきまして、利用の停止をご希望される内容がございましたら、受付までお申し出ください。その場合も従来と変わらず適切な医療を受けられることは変わりありません。

お申し出いただいた内容は、いつでも変更することができます。その際は再度受付までお申し出ください。